

第1回新宿区障害者自立支援協議会 議事要旨

1 開催概要

(1) 開催方法 書面開催

(2) 参加委員 河村委員 伊藤委員 増坪委員 原澤委員 高橋委員 飯島委員
門脇委員 今井委員 内藤委員 友利委員 塩川委員 廣川委員
山崎委員 石丸委員 八角委員 寺本委員 宮城委員 伴委員
三浦委員 志村委員 大野委員 稲川委員 カエベタ委員

2 議事

(1) 令和2年度の障害者自立支援協議会の運営体制等について

【全般】

- ・役員体制については、2019年度の在り方検討委員会参加者で案を作成し、各委員へ書面でご承認いただく。
- ・活動内容は、役員体制承認後、2020年度の重点項目を決め、書面、メール、広い会場での会議等重ねて進める。
- ・今年は大規模なイベントは難しいとので、西口バザール等のイベントはできないかな？と思っている。
- ・協議会の運営等に対してですが、資料1～6の方法で良いと思う。
- ・全体に言えるが、資料をデータでも頂けるとありがたい。視覚障害の方や、コロナ事情の中で情報共有をメール添付等で行う為にもお願いしたい。
- ・机上の議論では、なかなか発言する機会が無いが、地域の中でできる具体的な行動を示してもらえれば、力になれると思う。
- ・はじめての参加のため、どの程度のことを示すことが望まれ、また妥当なのか図りかねている。
- ・(コロナの影響で)全体での会議開催が難しい状況が続いているが、そろそろ昨年度の在り方検討会のメンバーで打合せをしたい。

【資料3】

- ・自立支援協議会と障害者差別解消支援地域協議会が一体化しているのはなぜか。障害者差別解消支援が専門部会でなく、協議会と一体化している経緯を知りたい。
- ・昨年度までは専門部会に部会長がいたが、専門部会開催の流れを見ると提案委員が調整する形となっている。役割は同じか？
- ・「自立支援ネットワークとの連携」については、実態がないと感じている。協議会委員がネットワークに参加したり、ネットワークの連絡会員が協議会に参加できる仕組みがないと、連携していると言えるのか。
- ・実態のない分野別会議の整理も必要。
- ・発達障害を持ち、通常学級に在籍し、通級などに通う児童・生徒への支援は地域の小・

中学校の通常学級の先生方との連携が不可欠だと考える。通常学級の先生が参加できる部会はあるか。

・P4、障害者自立支援ネットワークの囲みの中、右側一番上の「進路対策連絡会」でどのような内容が扱われているのか関心を抱きました。ここに、聴くだけの立場として参加させていただくことは可能でしょうか？

- ・事務局からの説明のうち、1の1段落目、2段落目、3段落目のそれぞれ冒頭「右側」「左中段」「左上段」というのは、「左側」「右中段」「右上段」のことか。
- ・とても分かりやすく、全体像の理解につながる資料で、良いと思った。

【資料4】

- ・部会活動のテーマとして、現状を解決していく為と将来を見据えたテーマがバランスよく取り上げられて良いと思う。
- ・大変わかりやすくまとまっている。
- ・内容については、①と③について重点的に進め、④の提言につなげていく。
手始めに①と③について早急に審議内容と進め方を決めたい。取り急ぎ在り方検討委員会参加者を中心に集まり、方針を共有すべきか。
- ・障害の共通課題として、協議をすべきものと、各障害の関係機関が協議したほうがよいテーマや課題がある。例えば、部会活動テーマ③は、各障害でイメージしているクライシスプランが違ふと思われる。また、抑えるべき項目も各障害で変わっている。
- ・クライシスプランに関しては基幹センターが毎年「特定相談支援事業所連絡会」を主宰しているので、そこと連携をして計画書やモニタリング報告書に組み込んでいけば良いのではないか？
- ・災害時の避難への不安を感じられている方も多く、また緊急時の対応へも不安を感じられており、クライシスプランはその緊急時の対応にまさに合致していると思う。
- ・新宿区立障害者福祉センターは、拠点としてどのようなことが求められるかを早急に話し合いたいと思っている。
- ・活動テーマにあがっているものがより良い形で、解決できていければと思う。

【資料5】

- ・枠外下に記載のある昨年度の開催時期のうち、1月28日に協議会があったか？資料7には、昨年2回のみと書いてあったので、こちらが正しいと思うが、不安になった。

【資料6】

- ・昨年の活動実績が見える形で良い。A4にまとめると、どうしても小さい文字になるので仕方ないが、A3で作成頂くとありがたい。

②自立支援協議会セミナーの講師やテーマ等について、ご提案やご意見があれば、ご記入ください。

【セミナーのテーマとして】

- ・具体的に講師の方に心当たりがあるわけではないが、コロナや災害に備えた生活の在り方や当事者や家族が準備出来る事はどうか。
- ・コロナについて、福祉施設で、発生しているのか、発生した場合どのように対処しているのかなどについて現状把握が必要。
- ・又村あおい氏を講師に推薦する。又村氏は、昨年度まで平塚市役所で勤務し、昨年度退職。今年度から一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の常務理事兼事務局長をされている。事務所は西新宿。内閣府障害者差別解消法アドバイザーの実績があり、障害者差別解消法の施行から4年目となり、改善されたところや課題など伺い、新宿のケースと結び付けて、学び合えるとよい。
- ・昨年度の福岡先生に継続して今年も来ていただくことが可能であれば、もう少し具体的なお話も聞けるかと思う。新宿区立障害者福祉センターでも講演会を実施したが、ご家族から長野に移住も考えたいのでグループホームや施設の空き情報なども聞きたいという話があった。
- ・神尾陽子先生（発達障害クリニック〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-2-3 日本橋オリーブビル4F)「児童から大人までの発達障害について」「普通学級で学ぶグレーゾーン児童への支援について」「多職種連携について」
- ・益田祐介先生：早稲田メンタルクリニック東京都新宿区早稲田長 69-4 ウエステール早稲田 5F TEL03-6233-9538
- ・自立を支援するには「お金」の支援が大切。成年後見は使えない、対象にならない軽度や身障の人のための支援をテーマに聞きたい。例) 親なきあと相談室 渡部伸さん
- ・ご本人(当事者)の方から提案していただいたものについて話し合いができるなど、直接の声に応じる何かできればと思う。
- ・成年後見人制度について、制度の説明、活用されている例、契約についての窓口や留意点等について知りたい。
- ・関わっている機関で、高齢者、障害者に関わる方との意見交換会を実施し、とても好評だったが、その場だけで終わらず、どう継続していくかが大事だと感じている。
- ・新型コロナ感染防止のため、セミナー等が開催困難になっている。特に新宿で、福祉関係者を幅広く集めるのは危険性が高い。
- ・見学会やセミナーなどは今年度開催なしとする。
- ・セミナーについては、是非受けたいが今は難しい。(コロナ流行、それに伴う仕事の繁忙) 時期、方法などについては、注意しながら計画する必要がある。

(2) 令和元年度障害者差別解消法の推進に係る区取組について（報告）

- ・障害者差別解消法の推進に係る取組について、支援等の充実、区職員研修、地域協議会開催、普及啓発、相談事例調査等と区職員等の内部に向けてと、区民向け研修、ハード面の調査をもとにしたマップ制作及びリニューアルと広範囲に渡る取り組みを行っていることが良く理解出来た。この取り組みは今後も続けていく事が大切と感じている。
- ・障害者差別解消法についての取組・・・新宿区は積極的に取り組んでいると思う。できることはできるが、予算が必要なものについての急な対応は無理だろう。社協も、区にならってしっかり差別解消の対応をしている。
- ・障害当事者や家族向けにも制度の研修や説明会、取り組みの報告を行う等も必要。
- ・福祉と教育の連携は不可欠と考える。研修は区職員だけでなく、教職員・保育士向けの研修も必要。
- ・らくらくバリアフリーマップは操作しやすく、検索のしやすさを感じた。とくに絞り込みなど簡単に操作できると思う。
- ・人権相談を数多く受けているが、障害に関わる相談はわずかしかない。相談の敷居が高いのか、この辺も課題であると感じている。
- ・私ども宅建新宿区支部でも協力できることは、今年度も（コロナウイルスの危機の中ですが）何とか協力していきたいと思う。
- ・新宿区手をつなぐ親の会のキャラバン隊「Winds」は、企業や学校、各種団体から疑似体験のご依頼を沢山いただいている。知的障害・発達障害の理解啓発活動を幅広く行い、理解が広がっていると感じている。この活動は進めていきたいと思っている。
- ・昨年度ふれあいの会主催の当事者による都バス研修（早稲田営業所と小滝橋営業所）が行われた。参加団体はふれあいの会、視覚障害、聴覚障害、知的障害、発達障害の団体で、とても素晴らしい研修だった。障害者差別解消法の推進に係る取組の一つとして是非入れていただきたい。
- ・1 障害の特性に応じたコミュニケーション支援等の充実について、様々な機器の貸出はよい取組みだが、利用実績としてはまだ少ないように感じる。制度についての周知がもう少し広がれば、利用したい人は多いのでは？
- ・今回コロナの影響でマスク着用で口話を読み取れなかったりフェイスシールドが反射して見えづらかったので、ZOOM アプリ等有効に使って、手話通訳が利用しやすくなる仕組み作りが進むことが望ましい。
- ・大きな出来事であれば差別として福祉課に連絡を入れることもあるが、障害者が日々抱える差別的なことは行政に伝えることはない。例えば、身体の障害者の場合、電車に乗る時に駅員がいなくて次に乗ってくださいと言われる（仕事に遅刻をしてしまう）、車いすですぐ都バスに乗ると邪魔だと言われ、舌打ちをされるのでバスには乗りたくない、知的障害の方の場合、大声を出しながら親子で歩いている人がいるので注意をしてもらいたいという電話がかかってくる（声がでる知的障害者にとって暮らしにくい状況）等。

このようなことでも吸い取れる仕組みを作ることが障害者差別解消法の推進につながるのではないかと思う。

- ・携帯電話ショップにおける事例については、私も、成年被後見人の案件で、携帯電話ショップの硬直的な運用にいつも大変悩まされている。事前の問合せは、なかなか電話が繋がらず、ショップに行っても手続きをしてもその度に本部の確認が必要で、1日ばかりで何とか手続きできればまだ良いほうで、結局手続きさせてもらえないことも多々ある。今回のコロナ対応の影響で、web上での手続き推進など、もう少し柔軟な対応が進むと良いと期待している。
- ・携帯ショップの事例について、本社に働きかけて、マニュアルに「原則本人に署名してもらおう・・・スタッフの代筆は構わない。」を加えていただけるとよい。スタッフという表現が、ヘルパーを指すのか店員を指すのかがわかりにくい。このような事例は、様々なパターンで考えられると思う。
- ・集合住宅の事例について、大変残念だが、このような発言はあるのだと認識した。
- ・差別相談事例にあがっているような発言をされるようなことは、障害に対しての理解の不足などからも来ていると思う。この点では色々な面から理解を深めていただけるよう、情報提供や、働きかけができればと思う。

(3) 障害者生活実態調査の報告について (報告)

【在宅】

- ・問 28 「現在利用しているサービス」の4「居宅介護（ホームヘルプ）」の18歳以上での利用者が10.5%ということが特に気になった。一割の人しか利用していないのでは無く、希望してもできず、家族（特に母親）が介護しているという実態だと思う。
- ・問 42 今後の生活の希望「必要に応じてサービスを利用しながら地域で在宅生活を継続する」の47.4%に注目している。グループホーム利用者は在宅生活なのか伺いたい。もし在宅ならば、グループホームがもっと必要。また軽度知的障害者はどのようなサービスがあれば在宅生活が継続できるのか、サービス内容を具体的にわかりやすく説明してあげられたら、当事者や保護者の漠然とした不安が少なくなると思う。
- ・グループホーム利用者は【在宅】に含まれるのか伺いたい。知的障害者でグループホームの利用者は、おそらく一生涯利用したい人がほとんどではないでしょうか。調査票の問 42 にその選択肢はありません。「現在のグループホームで生活したい」を入れたほうが良かったと思う。（【施設に入所】では「現在の施設で生活したい」とある）。
- ・問 42 今後の生活の希望で「必要に応じてサービスを利用しながら地域で在宅生活を継続する」が半数もいる。在宅生活を支援していくにはどのようなサービスが必要か考えていけたらと思う。また今後の生活の希望について「わからない」という人が多かったのが気になる。サービス内容を具体的にわかりやすく説明してあげられたら、当事者や保護者の漠然とした将来の不安が少なくなると思う。

- ・3.11 東日本大震災の時に、高層マンション等のエレベーターが停止し、車イスの方の送迎が困難を極めた経験がある。新宿では、タワーマンションも多く、エレベーターが停止した場合の生活困難さは、大きなものである。災害時の障害者の避難について、課題を一つ一つ確認しながら今後も進めていく必要がある。
- ・将来の生活の希望の項目で、「地域で暮らす」と答えている人の割合が実感より少なく感じる。特に、児童の 38.6%はかなり少ないと思う。

【施設入所】

- ・今後の生活の希望「現在の施設で生活したい」61.3%だが、確かに入所されている保護者は安心だと思う。しかし今入所を待っている人は、退所者がいないと入所できない。毎年何人かずつでもグループホームに移してほしい。

【児童】

- ・18 歳以下の報告、施設入所者の報告を見ても、福祉人材の確保や育成が特に必要と思う。
- ・配慮があって助かったこととして「保育園でレベルに合わせ対応してくれた」「幼稚園の先生の研修が行き届いている」と感じられているようであり、そのように対応して頂くことで前年度の福岡先生のご講演でも話されていた、本来いるべき場所での支援を受けることが重要である、ということにつながると思った。現場の方の現場での対応能力の向上が図れればと思う。

【全般】

- ・サービスに関する自由意見で、「サービスに関する情報に対しこちら動かないといけない」というご意見や「サービスに関する情報が少ない」との意見も多く、希望する情報を得やすくする方法を考えていかなければと思った。
- ・今後、さらに進むであろう保護者の高齢化、単身世帯の増加等「必要時に必要な支援が得られる地域共生社会の実現」は障害の有無に関わらず広く区民全体に関係すると思う。障害者生活実態調査報告書が区民の方々も閲覧してくれるよう願う。
- ・総合的に相談が出来る場所が欲しいというニーズがあった。まだまだ、力不足などだと実感した。どのような相談ができれば安心できるのかを考えていきたいと思っている。
- ・若い世代は、今、電話はあまり使わなくなり LINE などの SNS の方が相談しやすいようだ。若い世代の悩みを吸い上げる仕組みも必要だと感じる。

(4) 障害者計画の見直し及び第 2 期障害児福祉計画の策定について（報告）

(5) 障害者計画等の策定に関する提言の作成について（協議）

- ・資料 9「障害者施策の体系」の緑で強調してある重点的な取り組みが、実態調査結果の内容を吹き出しで表示され関連が解りやすい。
- ・資料 10 を読み、平成 29 年度に取りまとめたことを伏せるとまさに今後の提言としても良いと思った。2 年で、急に差別が解消されたり、福祉人材が増える事も望めない現実

が有ると感じる。だからこそ取り組みをやり続ける事が必要なのだと強く思う。30年前を思えば確実に差別は減少し、障害者への支援も充実して来ていると思う。

- ・福祉計画では、障害者の居住の場としては、グループホームや入所施設の計画化が必要だと思う。グループホームは、地域の中で、小規模の住居であり職員を含めても小集団である良さがある。しかし、行動障害がある自閉の方や対人トラブルになりやすい方には対応するのが困難である。今後も知的障害で行動障害のある方には、ある程度の規模の入所型施設が必要。今後の福祉施設を計画するにあたり、スケールメリット（費用、人材等）を最大限に生かした計画が必要である。
- ・新型コロナが入所施設（グループホームを含む）で発生した場合、特にグループホームへの対応策（例 一時避難所の確保）が必要である。
- ・実態調査報告書でも事業所の課題としても、また平成29年度のとりまとめでもあがっているように人材の確保は、今後も安定して福祉サービスを提供していく上では重点であり、長期的にも検討していかなければならない項目である。
- ・文化芸術活動推進法については、障害があれども様々な芸術活動を通して自己を表現でき周囲から認められる機会を得ることで、差別を感じずに、より活躍し障害を越えた文化的な交流が図れると思う。そのためにも場や機会の提供ができればと思う。
- ・人材育成、確保が最重要テーマであると思う。また災害や疫病についての対策も提言に入れていただけたらうれしい。
- ・計画は、実際に関わっている人たちにどう活かせるかがネックになると思う。
- ・これを進めていただきたいと思う。
- ・個別目標3 地域サービスの充実・地域生活への移行の推進（1）地域で生活するための基盤整備⑳住まいの場の充実について。区内にある特例子会社で、現在26名の主に知的障害を持つ方を雇用しているが、家庭環境に難点があり、本人は働く意欲も力も持っているのに就労継続が難しくなる場合がある。区内在勤者が利用できるグループホームや通勤寮等を充実させてほしい。
- ・個別施策㉔就労支援の充実について、一般就労している障害者手帳所有者は、就労してから3年6か月は定着支援が使えるが、その後も企業と本人の間に入って支援をしていただけるサービスがあるのか知りたい。また、新宿区勤労・仕事支援センターでは、企業訪問もしていただけるのか知りたい。
- ・短時間就労や在宅ワークなどの事例があれば教えてほしい。
- ・精神障害者にも応じた地域包括ケアシステムの構築は更なる取り組みは必要である。例えば、ピアサポートづくりや適切な障害福祉サービスにつながるしくみづくり、障害者雇用率や就労継続率を高めるための取り組み等。
- ・昨年度から開始している措置入院患者等の適切な退院後支援により、再入院率を下げることも課題である。
- ・今後も精神障害者に応じて地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが必要であ

る。(新型コロナが起きていなければ、保健センターや障害者福祉課保健師等を巻き込んで課題出しをしたいと考えていました)